

令和 年 月 日

常滑市教育委員会 殿

タブレット端末などの持ち帰りに係る同意書

タブレット端末等の持ち帰りにあたり、常滑市から提示された以下の注意事項を遵守し、内容について同意します。

- タブレット端末は、家庭でのみ使用します。
- タブレット端末は、学習活動以外に利用しません。
- タブレット端末は、いかなる場合においても他者に利用させません。
- タブレット端末でインターネットに接続するときは、家庭内のWi-Fi環境で使用するとともに、その通信料は家庭で負担します。
- タブレット端末の不必要な設定変更は行いません。
- Googleクラウドサービスを利用するために登録されている個人情報(児童生徒氏名、所属する学校、学籍番号)及びクラウド内に保存する情報は、クラウドサービスを提供している会社(GoogleLLC)が所有するサーバー内に情報を置くことに加え、必要に応じて教育委員会が保存されている情報等の確認を行うことに同意します。
- タブレット端末は、持ち帰り期間が終わった時点で、速やかに学校に戻します。
- タブレット端末を学校に戻すときには、持ち帰る前と同じ状態で戻します(タブレット端末内のデータはそのままで構いません)。
- タブレット端末の紛失、故意または重過失による破損等を生じさせたときは、その生じた損害に関する金銭その他による賠償の責任を負います。
- 上記のことを含め、その他故障等が生じた場合は、速やかに教育委員会もしくは学校に報告します。
- その他教育委員会及び学校から指示があるときは、その指示に従います。

保護者 氏名 _____

使用児童生徒 氏名 _____

住 所 _____

電 話 _____

※この同意書は、児童生徒が市外転校または市内中学校を卒業するまで適用されます。